

東京都地球温暖化対策報告書 作成マニュアル

提出編

東京都環境局
気候変動対策部 総量削減課



地球温暖化対策報告書作成マニュアル動画では、『地球温暖化対策報告書』を報告書作成ツールを用いて、作成する方法をご案内いたします。

まず、マニュアル動画は次のような種類に分かれております。

1. 準備編
2. 報告書作成
 - ① 事業者情報編
 - ② 事業所情報編
 - ③ エネルギーデータ編
3. 提出編



この動画では、『提出編』として、入力情報の集計や提出準備、提出方法のポイントについてご説明いたします。

なお、報告の準備、報告書の作成方法につきましては、それぞれの動画をご視聴ください。

1. 準備編
2. 報告書作成
 - ① 事業者情報編
 - ② 事業所情報編
 - ③ エネルギーデータ編
- 3. 提出編**



入力情報の集計



トップに戻る

入力データ削除

入力欄の凡例

手入力

自動入力

選択入力

事業者の氏名等

必須

事業者の氏名
(法人にあっては会社名) ○○株式会社

必須

代表

【確認】

必須

事業

事業所情報の入力が完了している

必須

事業
(法)
務所

エネルギーデータの入力が完了している

事業者番号 A9999

トップ

事業者情報

事業所情報

エネルギーデータ

単位換算シート

まず、集計作業に移る前に「事業所情報」「エネルギーデータ」の入力を完了させてください。

「事業者情報」シート

入力データ削除

入力欄の凡例

手入力

自動入力

選択入力

事業者の氏名等

必須	事業者の氏名 (法人にあっては会社名)	〇〇株式会社	
必須	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 東京 太郎	
必須	事業者の郵便番号	163-0000	
必須	事業者の住所 (法人にあっては主たる事 務所の所在地)	東京都新宿区	
		西新宿2-**-*	
	事業者番号	A9999	

トップ

事業者情報

事業所情報

エネルギーデータ

単位換算シート

入力が完了しましたら、「事業者情報」シートを選択してください。

以下は、「事業所情報」及び「エネルギーデータ」シートを入力後に入力してください

「事業者情報」シート

事業所情報入力

【!】 「エネルギーデータ」シートに各事業所の燃料等使用量を入力後、
下の「エネルギーデータ反映」ボタンを押下すると自動的に数値が計算・反映されます

事業所数・エネルギー使用量の合計 ②

条例第8条の23第1項 報告事業所数	11	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	4,614	kL
条例第8条の23第2項 報告事業所数	3	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	61	kL

事業者全体の
原油換算エネルギー使用量の合計(kL)

4,675

提出区分

必須

① エネルギーデータ反映 必須

まず、「エネルギーデータ反映」ボタンをクリックしてください。
自動的に「事業所数」「原油換算エネルギー使用量の合計」が計算・反映されます。

以下は、「事業所情報」及び「エネルギーデータ」シートを入力後に入力してください

「事業者情報」シート

事業所情報入力

【!】 「エネルギーデータ」シートに各事業所の燃料等使用量を入力後、
下の「エネルギーデータ反映」ボタンを押下すると自動的に数値が計算・反映されます

事業所数・エネルギー使用量の合計

条例第8条の23第1項 報告事業所数	11	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	4,614 kL
条例第8条の23第2項 報告事業所数	3	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	61 kL

事業者全体の
原油換算エネルギー使用量の合計(kL)

4,675

提出区分

必須

提出区分を
判定する際
合算に含まれる
事業所

エネルギーデータ反映

必須

上段は、提出義務の有無を判定する「原油換算エネルギー使用量」が年間30kL以上1,500kL未満の事業所数、原油換算エネルギー使用量の合計値となります。

以下は、「事業所情報」及び「エネルギーデータ」シートを入力後に入力してください

「事業者情報」シート

事業所情報入力

【!】 「エネルギーデータ」シートに各事業所の燃料等使用量を入力後、
下の「エネルギーデータ反映」ボタンを押下すると自動的に数値が計算・反映されます

事業所数・エネルギー使用量の合計

条例第8条の23第1項 報告事業所数	11	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	4,614 kL
条例第8条の23第2項 報告事業所数	3	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	61 kL

事業者全体の
原油換算エネルギー使用量の合計(kL)

4,675

提出区分

必須

エネルギーデータ反映

必須

こちらの数値で
提出区分
(義務・任意)
を判断

こちらの数値が3,000kL以上の事業者は、報告書の提出が義務付けられる事業者（義務提出事業者）となります。

以下は、「事業所情報」及び「エネルギーデータ」シートを入力後に入力してください

「事業者情報」シート

事業所情報入力

【!】 「エネルギーデータ」シートに各事業所の燃料等使用量を入力後、下の「エネルギーデータ反映」ボタンを押下すると自動的に数値が計算・反映されます

事業所数・エネルギー使用量の合計

条例第8条の23第1項 報告事業所数	11	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	4,614 kL
条例第8条の23第2項 報告事業所数	3	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	61 kL

事業者全体の
原油換算エネルギー使用量の合計(kL)

4,675

提出区分

必須

提出区分を
判定する際
合算に含まれない事業所

エネルギーデータ反映

必須

下段は、「原油換算エネルギー使用量」が年間30kL未満の事業所数、原油換算エネルギー使用量の合計値となります。この値は、「事業者全体の原油換算エネルギー使用量の合計」には含まれますが、提出区分を判定する際の合算には含まれません。

提出区分の判定における原油換算エネルギー使用量算定の例

事業所名称	A	B	C	D	E	F	G
エネルギー使用量(KL/年)	15	28	350	500	800	1,400	1,500

30kL未満	30以上1,500kL未満	1,500kL以上
合算に含めない 事業所の設置数に関わらず、 いかなる場合でも、報告は任意	合算に含める 合算して3,000kL以上になる場合、 これらの事業所の報告の義務	合算に含めない 大規模事業所にあたるため、 本制度の対象外

出典：地球温暖化対策報告書作成ガイドラインより

提出区分の判定をまとめると、次のようになります。
 年間**30kL以上 1,500kL未満**の「原油換算エネルギー使用量の合計」が**3,000kL以上**の場合、義務提出事業者となります。

「事業者情報」シート

< 提出区分の判定：義務 >

30kL以上 1,500kL未満の合計が3,000kL以上

事業者数・エネルギー使用量の合計

条例第8条の23第1項 報告事業所数	11	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	4,614	kL
条例第8条の23第2項 報告事業所数	3	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	61	kL

事業者全体の
原油換算エネルギー使用量の合計(kL)

4,675

提出区分

- 1_義務 必須
- 1_義務
- 2_任意

これらを踏まえて、提出区分をプルダウンから選択してください。
ご覧の事例の場合、提出区分は「義務」となります。

「事業者情報」シート

< 提出区分の判定：任意 >

事業所数・エネルギー使用量の合計

30kL以上 1,500kL未満の合計が3,000kL未満

条例第8条の23第1項 報告事業所数	7	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	2,773 kL
条例第8条の23第2項 報告事業所数	8	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	524 kL

事業者全体の
原油換算エネルギー使用量の合計(kL)

3,297

提出区分
2. 任意 **必須**

< 提出区分の判定：任意 >

事業所数・エネルギー使用量の合計

原油換算エネルギー使用量の合計が年間30kL未満のみ

条例第8条の23第1項 報告事業所数	0	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	0 kL
条例第8条の23第2項 報告事業所数	2	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	25 kL

事業者全体の
原油換算エネルギー使用量の合計(kL)

25

提出区分
2. 任意 **必須**

ご覧の事例の場合、いずれも提出区分は「任意」となります。

前年度

事業所数・エネルギー使用量の合計

条例第8条の23第1項 報告事業所数	14	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	3,055 kL
条例第8条の23第2項 報告事業所数	0	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	0 kL

事業者全体の
原油換算エネルギー使用量の合計(kL)

3,055

提出区分

1_義務

必須

今年度

事業所数・エネルギー使用量の合計

条例第8条の23第1項 報告事業所数	14	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	2,874 kL
条例第8条の23第2項 報告事業所数	0	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	0 kL

事業者全体の
原油換算エネルギー使用量の合計(kL)

2,874

提出区分

1_義務

必須

また、前年度義務提出者であった場合は、今年度提出で原油換算エネルギー使用量の合計が 3,000kL未満であっても、引き続き提出義務が生じます。

前年度

事業所数・エネルギー使用量の合計

条例第8条の23第1項 報告事業所数	14	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	3,055 kL
条例第8条の23第2項 報告事業所数	0	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	0 kL

事業者全体の
原油換算エネルギー使用量の合計(kL)

3,055

提出区分

1_義務

必須

今年度

事業所数・エネルギー使用量の合計

条例第8条の23第1項 報告事業所数	14	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	2,874 kL
条例第8条の23第2項 報告事業所数	0	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	0 kL

事業者全体の
原油換算エネルギー使用量の合計(kL)

2,874

提出区分

1_義務

必須

3,000kL未滿を確認

送付

地球温暖化対策報告書提出義務要件非該当確認通知書

この場合、報告書の提出により、原油換算エネルギー使用量の合計が 3,000kL 未滿であることが確認された後、都から「地球温暖化対策報告書提出義務要件非該当確認通知書」が送付されます。

前年度

事業所数・エネルギー使用量の合計

条例第8条の23第1項 報告事業所数	14	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	3,055 kL
条例第8条の23第2項 報告事業所数	0	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	0 kL

事業者全体の
原油換算エネルギー使用量の合計(kL)

3,055

提出区分

1_義務

必須

今年度

事業所数・エネルギー使用量の合計

条例第8条の23第1項 報告事業所数	14	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	2,874 kL
条例第8条の23第2項 報告事業所数	0	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	0 kL

事業者全体の
原油換算エネルギー使用量の合計(kL)

2,874

提出区分

1_義務

必須

3,000kL未滿を確認

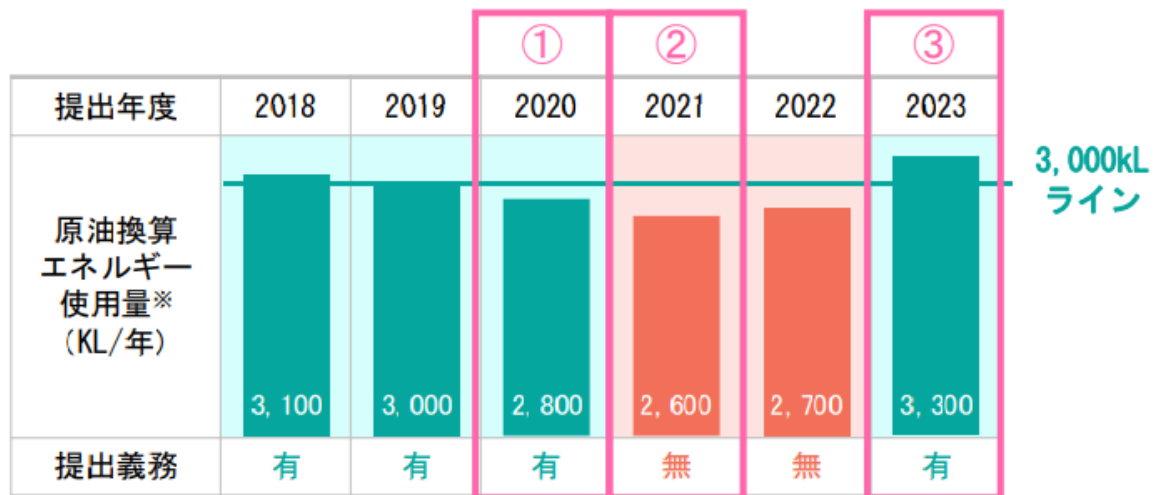
送付

地球温暖化対策報告書提出義務要件非該当確認通知書

通知書を受領した事業者は、翌年度から報告書の提出義務が免除されます。
ただし、再び義務提出の要件を満たした場合には、再度提出の義務が生じます。

事業者の年間原油換算エネルギー使用量と提出の義務

- ① 提出年度の報告書において、原油換算エネルギー使用量が 3,000kL 未満になった場合でも、前年度に義務提出事業者であった場合には、引き続き提出義務が生じる。報告書の提出により、原油換算エネルギー使用量が 3,000kL 未満であることが確認された後、都から事業者に対して義務非該当通知が送付される
- ② 義務非該当通知の受領後であり、なおかつ原油換算エネルギー使用量が 3,000kL 以上になっていないため、提出義務は生じない
- ③ 義務非該当通知の受領後であるが、原油換算エネルギー使用量が 3,000kL 以上になったため、再び提出義務が生じる



※30kL以上の中小規模事業所のみが合算の対象

出典：地球温暖化対策報告書
作成ガイドラインより

提出義務の判定をまとめると、次のようになります。

「事業者情報」シート

事業者数・エネルギー使用量の合計

条例第8条の23第1項 報告事業所数	0	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	0 kL
条例第8条の23第2項 報告事業所数	2	事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	25 kL

事業者全体の
原油換算エネルギー使用量の合計(kL)

25

提出区分

2_任意

必須

**【各種制度利用の提出要件 = 義務提出】
ではありません。ご注意ください。**

「助成金制度」や「省エネ促進税制」等で報告書の提出が要件として含まれている場合は、特に原油換算エネルギー使用量の数値を確認し、提出区分を選択してください。

「事業者情報」シート

報告する全事業所における合計二酸化炭素排出量の状況

合計エネルギー消費量		181,466,29840	GJ
エネルギーベンチマークA以上事業所率		44	%
再エネ 利用	オンサイト 合計	90,000.0	kWh
	オフサイト 合計	90,000.0	kWh
	一般買電(再エネ)合計	4,994,475.3	kWh
	環境証書① (事業者としての利用)		
	環境証書② (事業所合計)	3,145,000.0	kWh
	環境証書合計(①+②)	3,145,000.0	kWh
	再エネ 電力合計	8,319,475.3	kWh
	再エネ 電力使用割合	47	%
	再エネ 電力100%使用 事業所割合	29	%
	二酸化炭素 排出量	燃料使用に伴う排出量合 計	6765
排水等に伴う排出量合計		100	t
二酸化炭素排出量合計		6865	t

次に、「報告する全事業所における合計二酸化炭素排出量の状況」欄に、データが反映されているかを確認してください。

事業者の氏名等

事業者の氏名 (法人にあっては会社名)	ABC株式会社		
代表者の役職及び氏名	代表取締役 山田太郎		
事業者の郵便番号	123-4567		
事業者の住所 (法人にあっては主たる事 務所の所在地)	東京都新宿区 〇〇1-1-1		
事業者番号	A9999		

連絡先

部署・氏名	経理 新宿次郎		
電話番号	03-1234-5678		
メールアドレス	abcd	@	gmail.com

(2) 省エネに関する取組

取組選択	1_事業者	事業者: 合計エネルギー消費量を基準実績から設定値の分割減する 事業所: エネルギーベンチマーク適合事業所のベンチマークをA1以上とする						
(事業者としての目標を設定したときのみ入力)								
設定値	11	%	基準年度	2021	年	基準実績	500,000.00000	GJ
実績年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度		
計画値 [%]	3						11	
実績値 [%]	64							
達成率 [%]	2133						0	
省エネ目標 特記事項	特記事項							

事業者としての取組

取組方針	取組方針	
組織体制の 整備の状況	重点対策	その他対策
	A101_地球温暖化対策の方針等の設定	A106_本社等による支店の支援
	A305_優良事例の店舗間共有体制の構築	A302_スーパーバイザーによる点検実施
		A303_スーパーバイザーの知識向上
特記事項	特記事項	

そのほか、「事業者情報」シート内で入力漏れがないか、今一度確認してください。

入力データチェック



「トップ」シート

地球温暖化対策報告書作成ツール バージョン 10.0

2026

年度

↑ 提出年度を確認してください

「地球温暖化対策報告書作成ツール操作マニュアル」を見ながら、報告書を作成してください

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/businesses/document/writing>

昨年度本ツールで作成したデータをお持ちの場合

提出データの取り込み

2024年度実績のデータをお持ちの場合、本ツールの各シートに内容を複製することができます

ただし、「先進的取組の実施状況」の情報(※)はバージョン10からデータ形式が異なるため取り込み対象外となります。お手数ですが、取り込み後、該当項目の再入力をお願いします。

※事業所情報シートの
・省エネに関する先進的取組(AL列～AO列)
・再エネに関する先進的取組(AP列～AS列)

マクロが動作しない場合は下記マニュアルをご参照ください
[操作マニュアル\(抜粋\)](#)

全体の流れ

トップ

事業者情報

事業所情報

エネルギーデータ

単位換算シート

換算係数マスタ

まず、「トップ」シートを選択してください。

「トップ」シート

データ
入力

2 事業所情報の入力

事業所情報入力

(2) 事業所情報の入力

事業所情報入力

3 事業所等のエネルギー使用量等の入力

エネルギーデータ入力

(3) 事業所等のエネルギー使用量等の入力

4 入力データのチェック

①

入力データチェック

②

はい(Y)

いいえ(N)

エラーなし

チェック終了

③

エラーは検出されませんでした。

OK

4 入力データのチェック欄の「入力データチェック」ボタンをクリックしてください。入力エラーがない場合は、「エラー検出」なしの表示が出ます。

「トップ」シート

データ
入力

2 事業所情報の入力

事業所情報入力

(2) 事業所情報の入力

事業所情報入力

3 事業所等のエネルギー使用量等の入力

エネルギーデータ入力

(3) 事業所等のエネルギー使用量等の入力

4 入力データのチェック

①

入力データチェック

②

はい(Y)

いいえ(N)

エラーあり

チェック終了

エラーデータがあります。

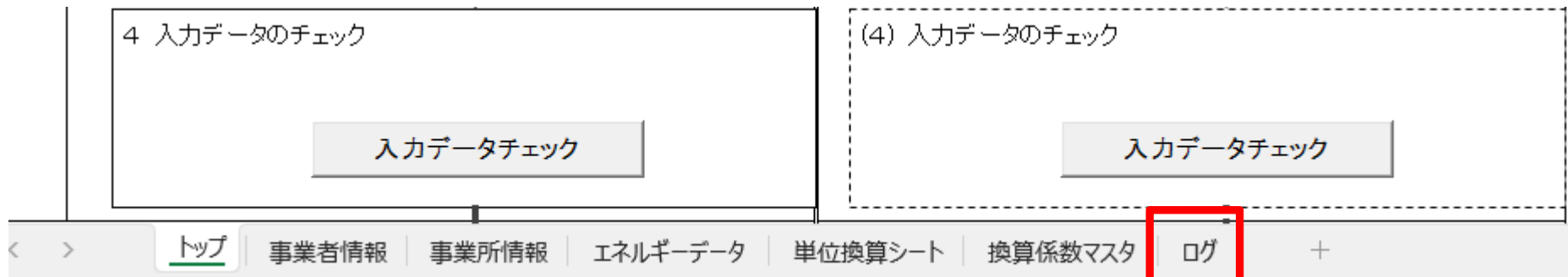
「ログ」シートを確認し、赤いセルを修正してください。

③

OK

エラーがある場合は、エラー修正を案内するウィンドウが表示されます。
「OK」ボタンをクリックしてください。

「トップ」シート



「ログ」シート

2026/X/XX 13:20:00	入力データチェック	◆エラー一覧◆			
	日時	■エラーNo■	■対象シート■	■対象データ■	■エラーの内容■
	2026/X/XX 13:20:	【E002】	「事業所情報」シート	11行目の「事業所等の延床面積」	必須入力項目ですので、データを入力してください。

エラーがある場合、作成ツール右側に「ログ」シートが現れます。

「ログ」シートを開き、エラー内容（対象シート、対象データ、エラー内容）を確認してください。

「ログ」シート

2026/X/XX 13:20:00	入力データチェック日時	◆エラー一覧◆				
2026/3/2 9:20		■エラーNo■	■対象シート■	■対象データ■	■エラーの内容■	
		【E002】	「事業所情報」シート	11行目の「事業所等の延床面積」	必須入力項目ですので、データを入力してください。	



「事業所情報」シート

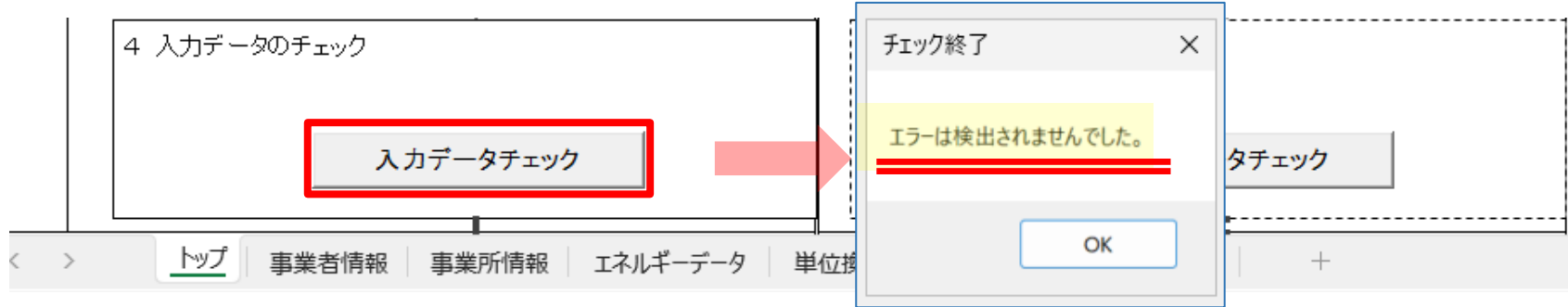
事業所等の名称	事業所番号	郵便番号	事業所等の所在地 (区市町村名)	事業所等の所在地 (町名番地以下)	築年	省エネ改修実施年	事業所等の延床面積 (m ²)	稼働時間 (h)
必須		必須	必須	必須	必須	任意	必須	
事業所1	A1234-0001	156-0001	新宿区	新宿1-2-3	2011		12,806.20	11.0
事業所2	A1234-0002	156-0002	新宿区	新宿1-2-4	1990		12,806.20	11.4

※エラーセルの赤い表示は、再度エラーチェックを行い、エラーが解消されるとともに戻ります。

築年	省エネ改修実施年	事業所等の延床面積 (m ²)	稼働時間 (h)
必須	任意	必須	
2011		5,247.00	11.0
1990		12,806.20	11.4

エラー対象セルは赤く表示されますので、エラー内容を修正してください。

「トップ」シート



「ログ」シート

2026/X/XX 13:30:00	入力データチェック ◆エラー一覧◆			
	日時	■エラーNo■	■対象シート■	■対象データ■
	2026/X/XX 13:30:	エラーは検出されませんでした。		

「事業所情報」シート

省エネ 改修実施年	事業所等の 延床面積 (m ²)	稼働 時間 (h)
任意	必須 5,247.00	11.0
	12,806.20	11.4

エラー該当箇所の修正が終わりましたら、「トップ」シートから再度「入力データチェック」を行ってください。エラーが解消されると、「ログ」シートにその旨が記載され、エラー対象セルの赤い表示もなくなります。

名前を付けて保存

🕒 最近使ったアイテム

↑ 📁 デスクトップ

地球温暖化対策報告書作成ツールv10.0(2026年度提出用)_0427

Excel マクロ有効ブック (*.xlsm)

🔗 サポートされていません

📁 保存

↓ 拡大

地球温暖化対策報告書作成ツールv10.0(2026年度提出用)_0427

Excel マクロ有効ブック (*.xlsm)

入力情報の集計・確認は完了となります。
ここで、報告書作成ツールを保存してください。
拡張子は必ず (xlsm) で保存してください。

① エネルギーデータの反映

以下は、「事業所情報」及び「エネルギーデータ」シートを入力後に入力してください

「事業者情報」シート

事業者情報入力

【!】「エネルギーデータ」シートに各事業所の燃料等使用量を入力後、下の「エネルギーデータ反映」ボタンを押下すると自動的に数値が計算・反映されます

事業所数・エネルギー使用量の合計		事業者全体の原油換算エネルギー使用量の合計(kL)	
条例第8条の23第1項 報告事業所数	11 事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	4,614 kL
条例第8条の23第2項 報告事業所数	3 事業所	原油換算エネルギー使用量の合計	61 kL

① エネルギーデータ反映 必須

まず、「エネルギーデータ反映」ボタンをクリックしてください。
自動的に「事業所数」「原油換算エネルギー使用量の合計」が計算・反映されます。

② 入力データチェック

入力データチェック

2 事業所情報の入力

事業所情報入力

3 事業所等のエネルギー使用量等の入力

エネルギーデータ入力

4 入力データのチェック

① 入力データチェック

処理続行確認

データチェック処理を開始します。
よろしいですか？

はい(Y) いいえ(N)

チェック終了

③ エラーは検出されませんでした。

エラーなし

OK

4 入力データのチェック欄の「入力データチェック」ボタンをクリックしてください。
入力エラーがない場合は、「エラー検出」なしの表示が出ます。

なお、事業所担当者に「事業所情報」の作成を依頼している場合、同様の作業を行うように連絡してください。

事業所データのとりまとめ

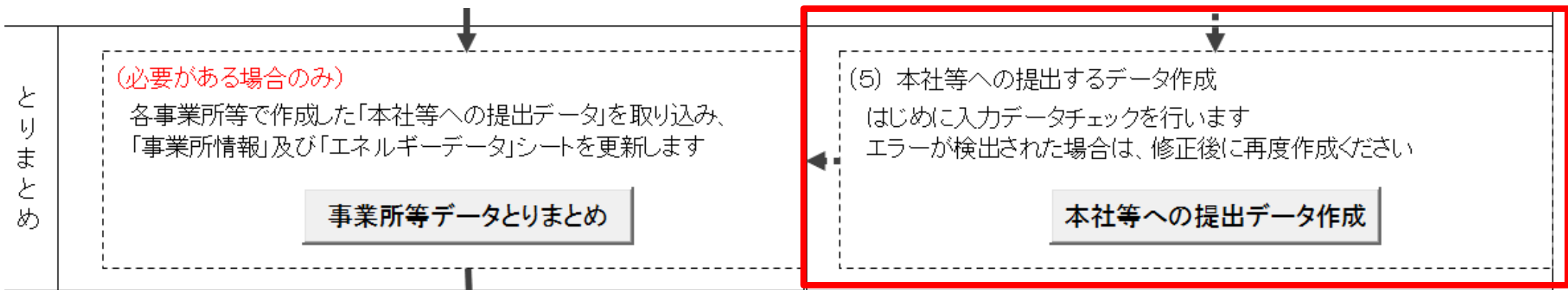


事業所データのとりまとめ

① 事業所の作業



「トップ」シート



5 地球温暖化
 はじめに入力デ
 エラーが検出さ

【確認】

- ☑ 自身の事業所データだけである。
 （他の事業所が含まれていない。）
- ☑ 入力データのチェックが完了している。

事業所の担当者は、送信するデータが自身の事業所だけであること、入力データのチェックが完了していることを確認してください。

「事業所情報」シート

エネルギーデータ入力

入力データ削除

「対策メニュー」、「前年度からの変更点

事業所の入力枠追加

2

枠内の数字と同じだ

②

事業所の削除

「削除フラグ」列に「*」が入力された事業

初回提出時は入力不要
2回目以降の提出時には必須

事業所情報

No	削除 フラグ	事業所等の名称	事業所番号	郵便 番号	事 業 所 番 号
		必須			
1	①	■■事業所			
	*	△△事業所			
	*	●●事業所			
	*	◇◇事業所			
5	*				

削除する事業所
に「*」をつけ
る

削除確認 ③



削除フラグがついているものを削除します。よろしいですか？

はい(Y)

いいえ(N)

Microsoft Excel

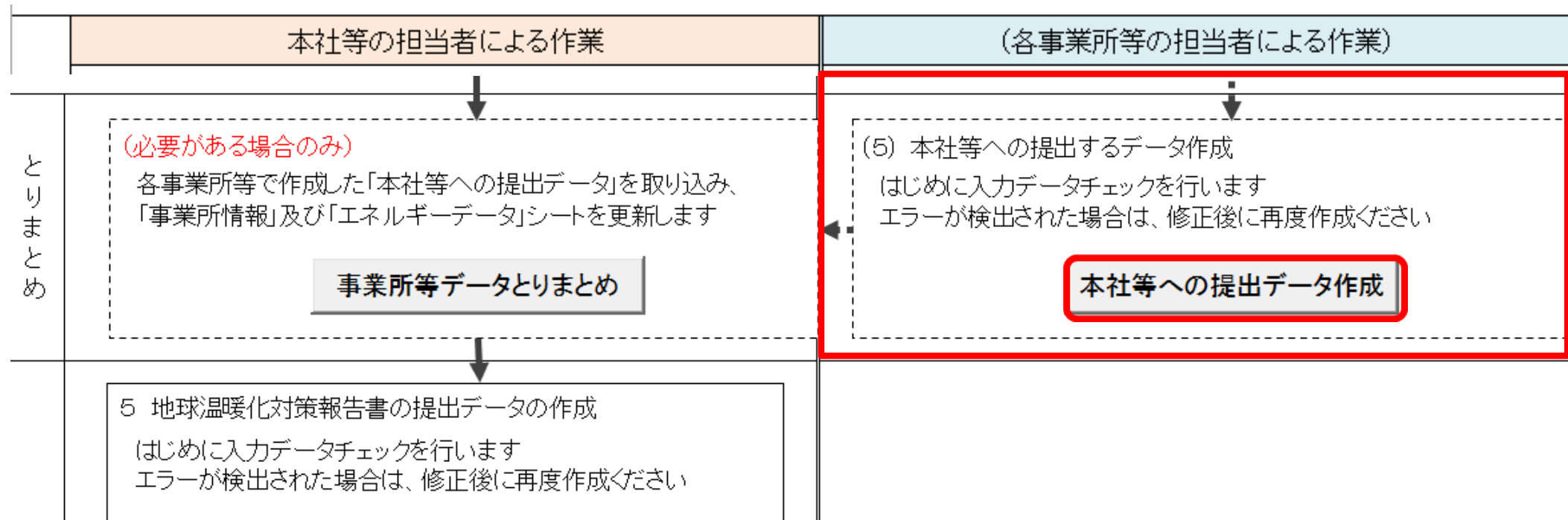
④

3件削除しました。

OK

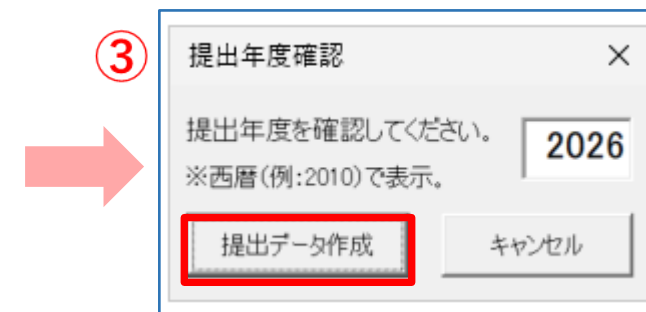
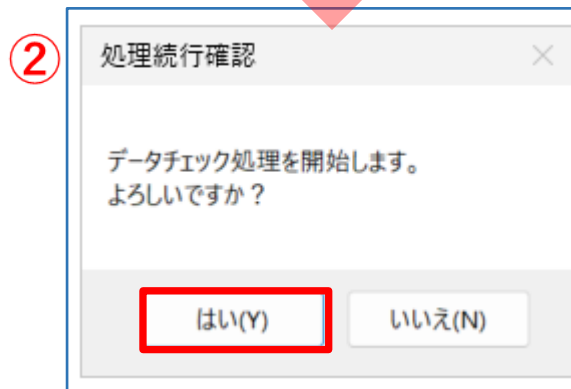
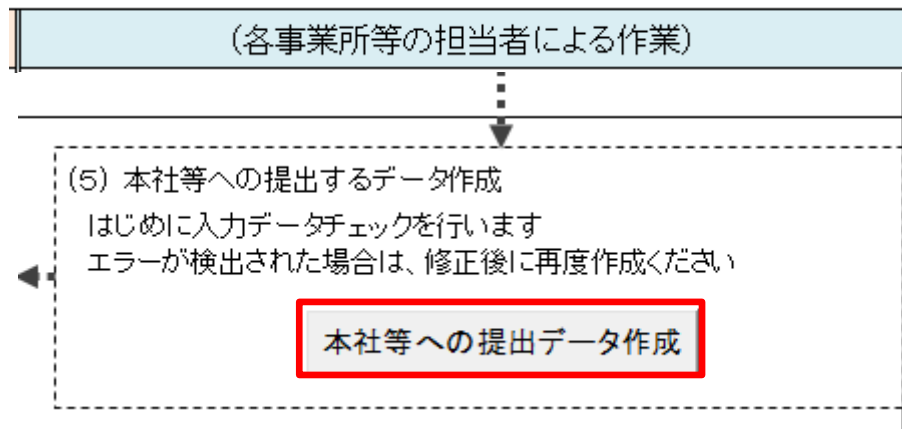
他の事業所情報がありましたら、ご覧の手順で**必ず**削除してください。
削除されていない場合、本社で正確な事業所情報を把握できない場合があります。

「トップ」シート



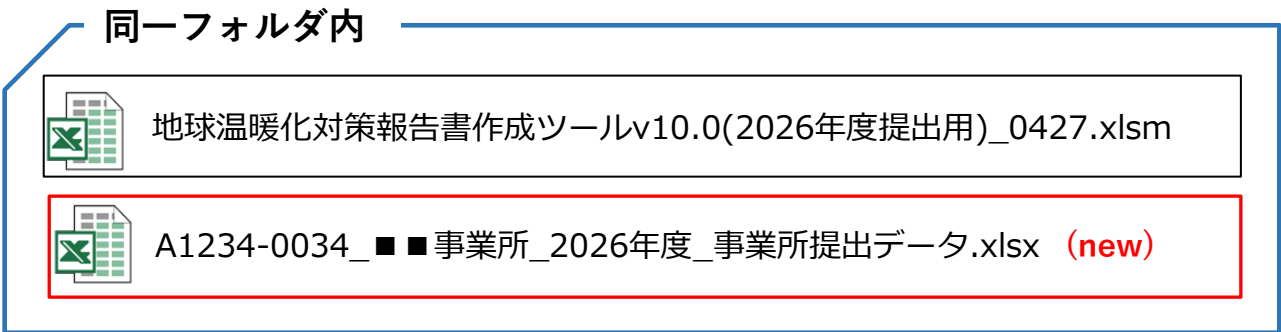
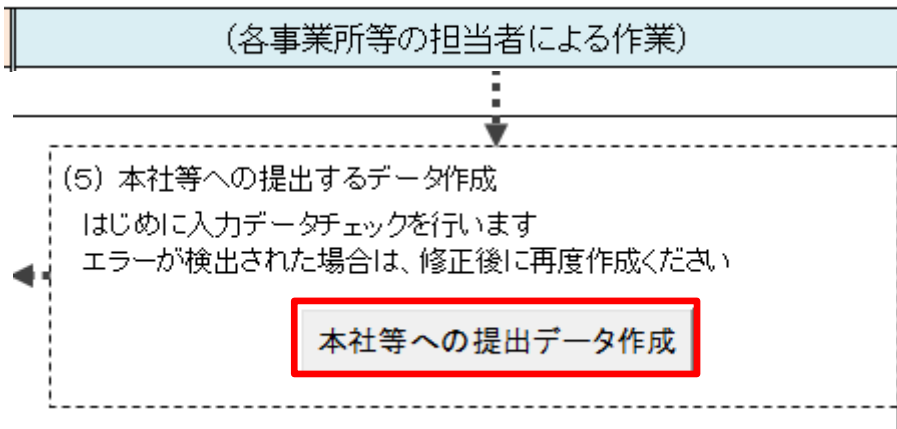
「トップ」シートの「本社等への提出データ作成」ボタンをクリックしてください。

「トップ」シート



ご覧の手順で提出データを作成してください。

「トップ」シート



提出データのExcelファイルは、**作成ツールと同じフォルダ内**に作成されます。
 例：A1234-0034_■■事業所_2026年度_事業所提出データ.xlsx

各事業所（担当者）



A1234-0034_■■事業所_2026年度_事業所提出データ.xlsx

メール



本社（とりまとめ担当者）



A1234-0022_△△事業所_2026年度_事業所提出データ.xlsx



A1234-0001_〇〇事業所_2026年度_事業所提出データ.xlsx

作成されたデータは、本社のとりまとめ担当者にメール等で送ってください。

事業所データのとりまとめ


② 本社とりまとめ作業



本社（とりまとめ担当者）

各事業所
より






メール

 A1234-0005_E事業所_2026年度_事業所提出データ.xlsx

格納

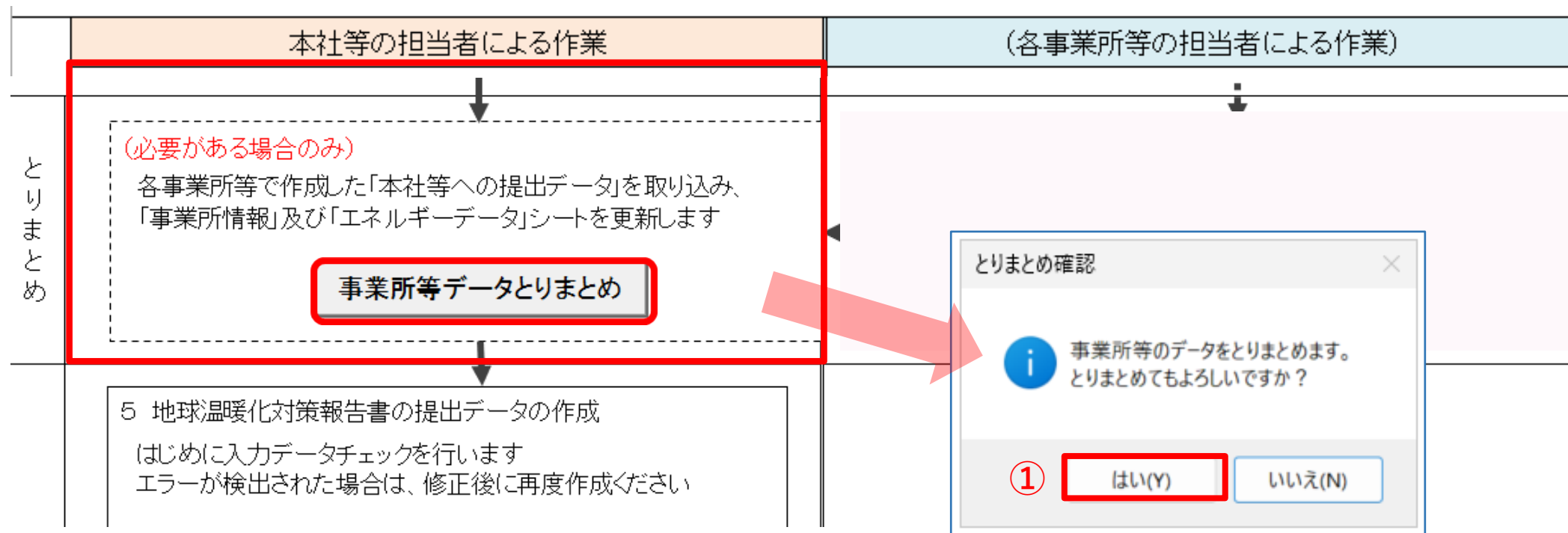
※取りまとめのためのフォルダ名をつける

事業所DATA

-  A1234-0005_E事業所_2026年度_事業所提出データ.xlsx
-  A1234-0004_D事業所_2026年度_事業所提出データ.xlsx
-  A1234-0003_c事業所_2026年度_事業所提出データ.xlsx
-  A1234-0002_B事業所_2026年度_事業所提出データ.xlsx
-  A1234-0001_A事業所_2026年度_事業所提出データ.xlsx

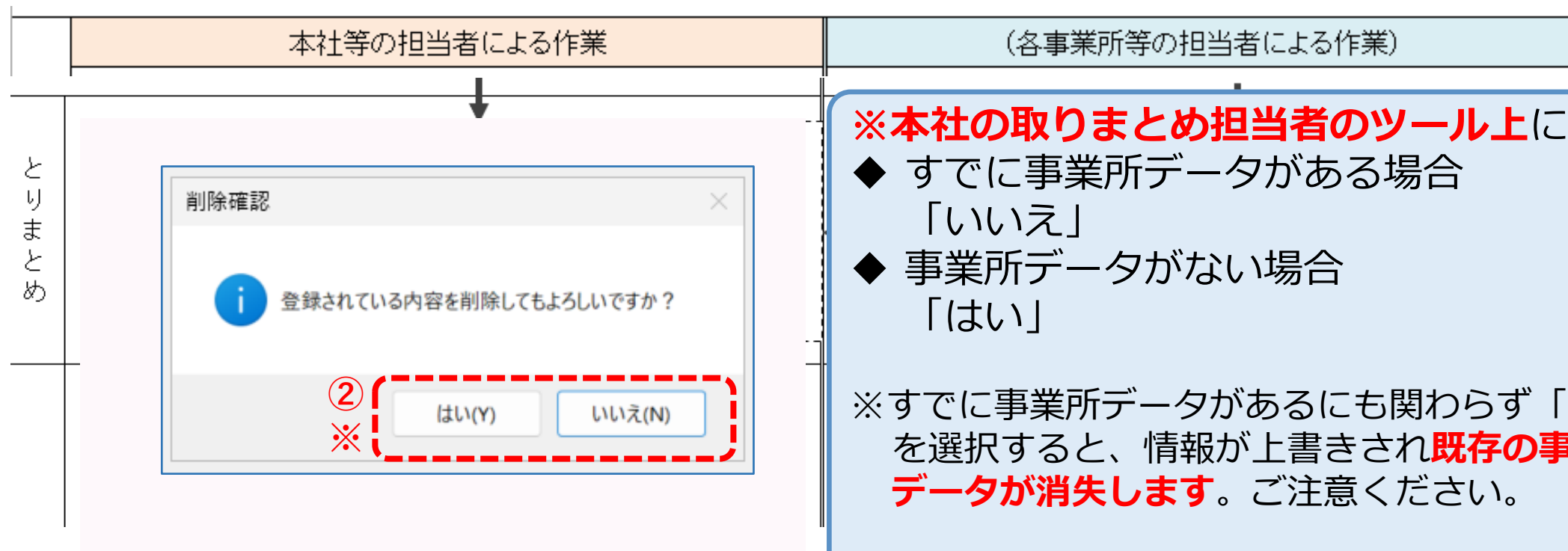
本社のとりまとめ担当者は、事業所の担当者が作成したデータを受け取り、**任意の場所にとりまとめのフォルダを作成し、保存してください。**

「トップ」シート



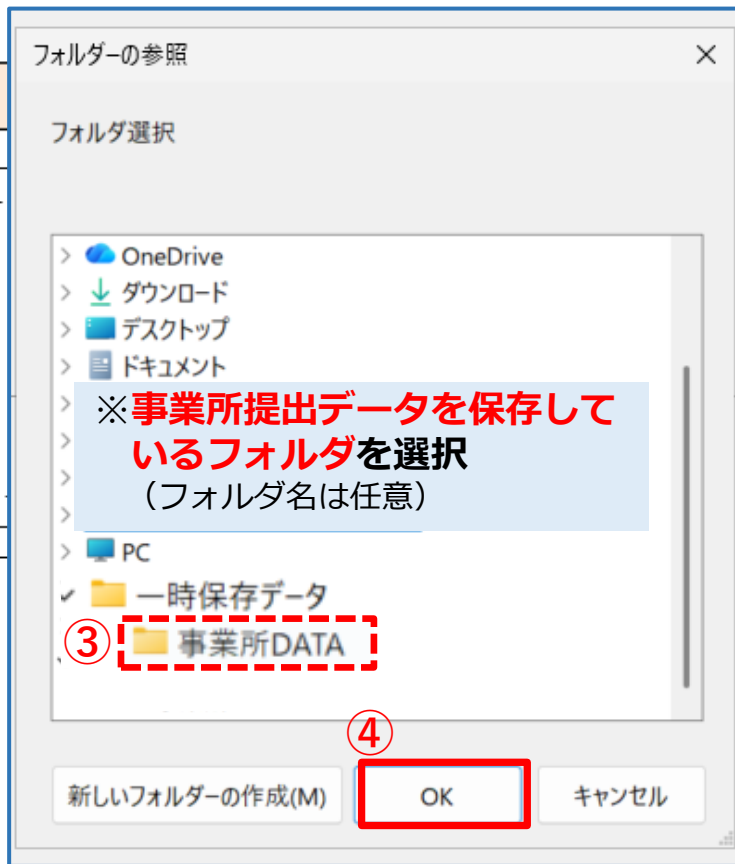
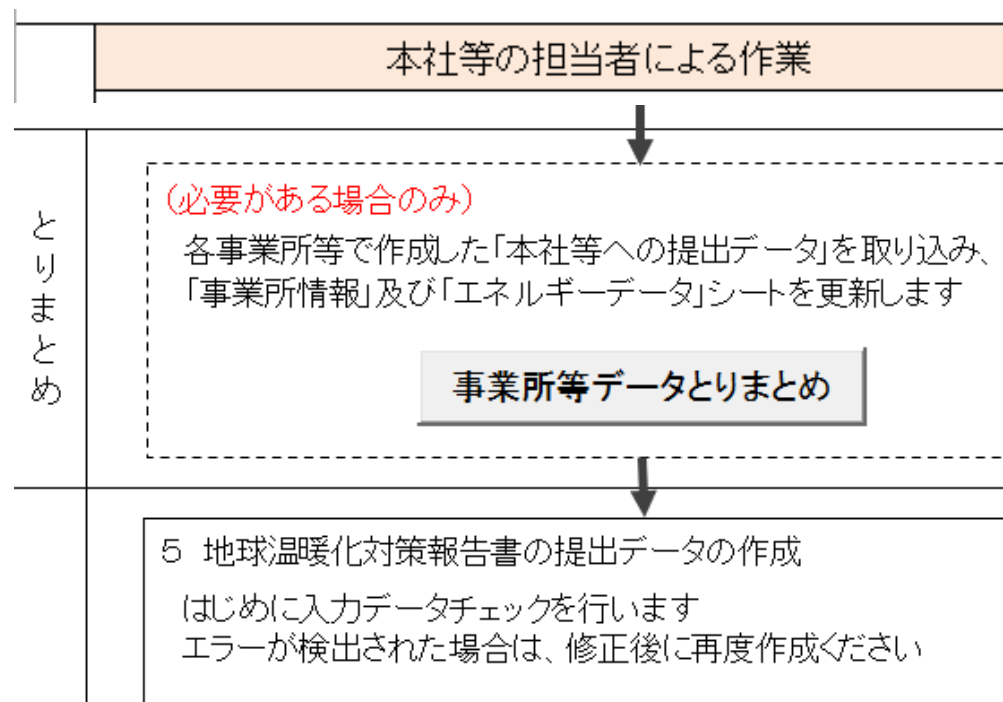
報告するすべての事業所データが揃いましたら、「トップ」シートの「事業所等データとりまとめ」ボタンをクリックしてください。

「トップ」シート



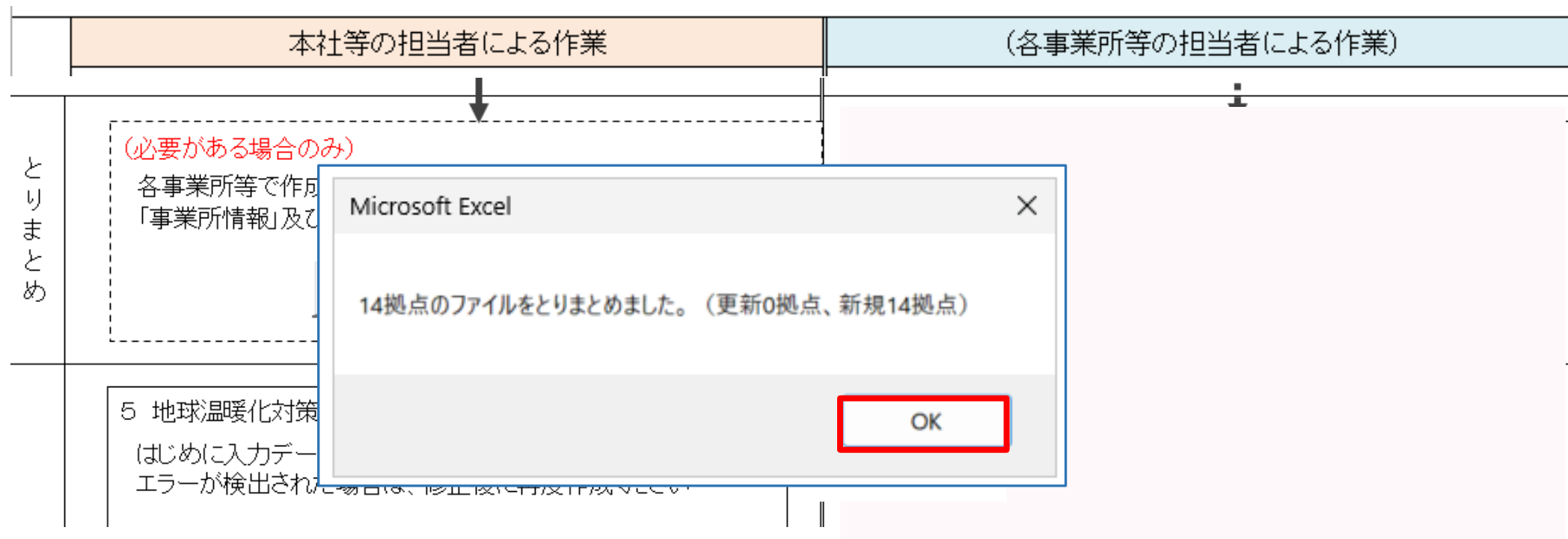
「削除確認」のウィンドウが開きますので、すでに事業所データがある場合は「いいえ」、ない場合は、「はい」を選択してください。

「トップ」シート



事業所データを保存したフォルダを選択してください。フォルダ内のデータがすべて取り込まれます。

「トップ」シート



ご覧のウィンドウが表示されれば、事業所データのとりまとめは完了です。

名前

事業所DATA

BackUp202604241700_地球温暖化対策報告書作成ツールv10.0(2026年度提出用)_0427.xlsm

地球温暖化対策報告書作成ツールv10.0(2026年度提出用)_0427.xlsm

バックアップには、とりまとめ直前のデータが保存されています。
誤って事業所データを削除してしまったときなどにご活用ください。

また、事業所データのとりまとめ時に、作成ツール格納フォルダ内に作成ツールのバックアップが作られます。

とりまとめ作業
終了時

義務・任意割り振り確認 ❌

原油換算エネルギー使用量30kL以上1,500kL未満の事業所の合計が3,000kL未満で、かつ提出区分に「義務」が選択されています。

前年度の提出区分が「義務」でない場合は、任意提出となりますので、事業者情報シートの「提出区分」を「任意」に変更し、再度「義務・任意割り振り」を選択してください。

OK

※取りまとめ後の「原油換算エネルギー使用量の合計」が事前に選択した「提出区分」と一致しない場合に表示されます。

「トップ」シート

❗ 「エネルギーデータ」シートに各事業所の燃料等使用量を入力後、下の「エネルギーデータ反映」ボタンを押下すると自動的に数値が計算・反映されます

事業所数・エネルギー使用量の合計

条例第8条の23第1項 報告事業所数	2	事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	128	kL
条例第8条の23第2項 報告事業所数	2	事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	47	kL

事業者全体の
原油換算エネルギー使用量の合計(kL)

175

提出区分

1_義務 必須

必要に応じて
変更

事業者全体の
原油換算エネルギー使用量の合計(kL)

175

提出区分

2_任意 必須

1_義務

2_任意

提出区分は自動で変わりません。

エネルギーデータ反映 必須

なお、とりまとめ作業時、「義務・任意割り振り確認」のウィンドウが表示されましたら、必要に応じて提出者区分を変更してください。

報告書提出データの作成



「トップ」シート

5 地球温暖化対策報告書の提出データの作成

はじめに入力データチェックを行います
 エラーが検出された場合は、修正後に再度作成ください

(必須) 提出日 (yyyy/mm/dd)

報告書データ作成

【!】作成したデータは別途ご提出いただく必要があります
 データの提出方法は報告書HPをご参照ください
<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/businesses/document/submit>

入力例

(必須) 提出日 (yyyy/mm/dd)

- 日付は西暦表示
- 月・日一桁の場合は「0」をつける
- 西暦/月/日の間には、スラッシュ(/)をつける

※提出日は、作成日より**極端に先の日付**
 (未来の日付)にならないようご注意ください。

報告書データは、「トップ」シートの「5 地球温暖化対策報告書の提出データの作成」から作成します。まず、提出日欄に「提出日」を「yyyy/mm/dd」の形式で入力してください。

「トップ」シート

5 地球温暖化対策報告書の提出データの作成

はじめに入力データチェックを行います
エラーが検出された場合は、修正後に再度作成ください

(必須) 提出日 (yyyy/mm/dd)

① **報告書データ作成**

【!】作成したデータは別途ご提出いただく必要があります
データの提出方法は報告書HPをご参照ください
<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/businesses/document/submit>

実行確認 ②

東京都への提出データを作成します。作成してもよろしいですか？
(事業所等の方は「本社等への提出データ作成」ボタンをクリックしてください)

はい(Y) いいえ(N)

処理続行確認 ③

データチェック処理を開始します。
よろしいですか？

はい(Y) いいえ(N)

「報告書データ作成」ボタンをクリックし、表示される画面に沿って進めてください。

「トップ」シート

5 地球温暖化対策報告書の提出データの作成

はじめに入力データチェックを行います
エラーが検出された場合は、修正後に再度作成ください

(必須) 提出日 (yyyy/mm/dd)

報告書データ作成

【！】作成したデータは別途ご提出いただく必要があります
データの提出方法は報告書HPをご参照ください
<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/businesses/document/submit>

工程③より

提出年度確認 ④

提出年度を確認してください。

※西暦(例:2010)で表示。

提出データ作成 キャンセル

提出年度を確認

保存完了 ⑤

C:\Desktop\A1234_ABC株式会社_2026年度_地球温暖化対策報告書データ.xlsxに提出用データを保存しました。

OK

提出年度が正しいことを確認のうえ、「提出データ作成」ボタンをクリックします。
完了後、作成ツールと同じフォルダ内に、報告書データが作成されます。

「トップ」シート

5 地球温暖化対策報告書の提出データの作成

はじめに入力データチェックを行います
エラーが検出された場合は、修正後に再度作成ください

(必須) 提出日 2026/04/01 (yyyy/mm/dd)

報告書データ作成

【!】作成したデータは別途ご提出いただく必要があります
データの提出方法は報告書HPをご参照ください
<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/businesses/document/submit>

提出

C:\Desktop\A1234_ABC株式会社_2026年度_地球温暖化報告書提出書.xlsxに報告書提出書を出力しました。

工程⑤より

処理完了 ⑥

提出書をExcel形式で出力します。

OK

データチェック実施確認 ⑦

入力データチェックを実施済みですか？

はい(Y) いいえ(N)

処理完了 ⑧

¥¥10.132.34.4¥局連絡フォルダ-New¥令和7年度¥01_地球温暖化対策報告書¥90_ツール類¥99_個人作業¥01_千葉¥2026年度システム検証¥作成ツール検証¥④データ出力検証¥2026年度¥A1234_A B C株式会社_2026年度_地球温暖化報告書提出書.xlsxに報告書提出書を出力しました。

OK

続いて、自動的に提出書作成作業に入ります。
表示される画面に沿って進めると、作成ツールと同じフォルダ内に報告書提出書が作成されます。

提出用の報告書データの保存場所、ファイル名

報告書データは、作成ツールと同じフォルダ内に以下のようなファイル名のExcelファイルが作成されます。

初年度提出（初めて提出する）事業者

_株式会社〇〇_2026年度_地球温暖化対策報告書データ.xlsx

_株式会社〇〇_2026年度_地球温暖化対策報告書提出書.xlsx

2年度目以降提出事業者


A9999_〇〇株式会社_2026年度_地球温暖化対策報告書データ.xlsx

A9999_〇〇株式会社_2026年度_地球温暖化対策報告書提出書.xlsx

2年度目以降の提出データには、事業者番号が記載されます。

報告書データ、報告書提出書は、作成ツールと同じ場所に保存されます。

地球温暖化対策報告書 ※報告書作成作業用のファイルを適宜作成

 地球温暖化対策報告書作成ツールv10.0(2026年度提出用)_0427.xlsm





 A1234_A B C 株式会社_2026年度_地球温暖化対策報告書データ.xlsx

 A1234_A B C 株式会社_2026年度_地球温暖化報告書提出書.xlsx

作成されるファイル名は、ご覧の通りです。
保存場所に作成されているか、確認してください。

地球温暖化対策報告書

※報告書作成作業用のファイルを適宜作成

-  地球温暖化対策報告書作成ツールv10.0(2026年度提出用)_0427.xlsm
-  A1234_A B C 株式会社_2026年度_地球温暖化対策報告書データ.xlsx
-  A1234_A B C 株式会社_2026年度_地球温暖化報告書提出書.xlsx
-  A1234_A B C 株式会社_推計資料.docx

「推計資料」など、報告書データとあわせて添付するファイルを保存。

なお、推計資料など添付するファイルがある場合は、作成ツールと同じ場所に保存しておく、データのアップロードの際に便利です。

報告書の提出手順



提出物

【必須】

- ①地球温暖化対策報告書提出書
- ②地球温暖化対策報告書データ

※地球温暖化対策報告書作成ツールより出力

【場合により必要】

- ③推計資料（推計の使用がある場合）

※電子データで提出できるようご準備ください。

- ④本人確認書類（個人事業主の方で、初めて報告書を提出する場合）

※運転免許証、パスポート、住民票、マイナンバーカード等の写し

※助成金・補助金の交付決定通知書

提出物をご覧の通りです。すべて電子データでの提出となります。

[環境局トップ](#) > [地球環境・エネルギー](#) > 中小規模事業所における対策

中小規模事業所における対策

地球温暖化対策報告書制度

この制度は、都内で中小規模事業所(前年度の燃料、熱、電気の使用量が、原油換算で年間1,500kL未満の事業所)を所有又は使用している事業者を対象に、各事業所のCO2排出量と省エネ等の地球温暖化対策の状況を都に報告する制度です。報告書の作成により、各事業所のCO2排出量等を把握し、継続的な対策実施を促進することを目的としています。

[制度概要](#)

・ [制度改正の検討過程](#)

[報告書の作成・提出](#)

・ [報告書の作成](#)

・ [報告書の提出](#)

・ [ダウンロード](#) (PDF)

[中小規模事業所における対策 | 地球環境・エネルギー | 東京都環境局](#)

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/businesses>

東京都環境局の地球温暖化対策報告書制度ホームページへアクセスし、「報告書の提出」をクリックします。

[環境局トップ](#) > [地球環境・エネルギー](#) > [中小規模事業所における対策](#) > [報告書の作成・提出](#) > 報告書の提出

報告書の提出

提出の方法

1. オンライン提出 **推奨**

※令和7年（2025年）4月より、オンライン提出の方法が「LoGoフォーム」に変わります。
※詳しい操作方法は、下のマニュアルをご参照ください。

[「LoGoフォーム」](#) 上でのオンライン提出による方法

地球温暖化対策報告書データは、「LoGoフォーム」という電子申請システムを用いてオンライン提出します。「LoGoフォーム」のリンクにアクセスしてください。

LoGoフォームでの提出手順



✎ 入力フォーム

このフォームは、株式会社トラストバンクが提供する電子申請サービス「LoGoフォーム」へログインをして申請することができます。
 ご希望の申請方法を選び、次の画面に進んでください。

このまますぐに申請する

ゲストとして申請を進めます。

※メールアドレス認証が必要な場合があります。

✎ 申請へ進む

ログインして申請

ログインまたはアカウント登録をして申請を進めます。



アカウント登録でマイページをご利用できます

- ① 自分の申請履歴を確認できます。
- ② 氏名や住所などの登録内容を利用して、申請フォームへ自動入力できます。
- ③ 電子文書の確認や支払いが必要な申請もすぐわかります。

地球温暖化対策報告書制度ホームページのリンクから、こちらに遷移します。
ここでは、「ゲストとして申請」を行う場合の申請方法についてご説明いたしますので、
上段の「このまますぐに申請する」の「申請へ進む」ボタンをクリックしてください。

地球温暖化対策報告書の提出

< 手続概要 >

「地球温暖化対策報告書」の電子提出受付フォームです

令和7年度（令和6年度実績）の提出期限※

義務提出：9月1日

任意提出：12月15日

※4月1日から受付開始

※提出期限後も提出可能

< 問い合わせ先 >

受付窓口 9:00～17:45（土日祝日、年末年始を除く）

報告書受付窓口

〒163-8001


東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎20階南側

TEL:03-5388-3433

→ 次の画面へ進む

📄 入力内容を一時保存する

手続概要を確認後、次の画面に進みます。

 入力フォーム

1 入力1

2 入力2

3 確認

4 完了

申請日

令和8年〇月×日

事業者番号 (A+数字4桁) ※初回提出時は空欄

A9999 0 / 5

事業者名 必須 「必須」の表示のある項目は必ず入力

ABC株式会社 0 / 60000

※入力上の注意点※

- ① 「株式会社」などは省略せず記載
- ② 「個人事業者」の場合は、個人名、もしくは屋号を入力

事業者番号、事業者名を入力してください。
なお、初回提出の場合は、事業者番号欄は空欄となります。

✎ 入力フォーム

✓ 入力1 ————— 2 入力2 ————— 3 確認 ————— 4 完了

連絡先の部署・担当者名


	部署 必須	担当者名 必須
部署・担当者名	総務課	新宿 太郎
	3 / 500	5 / 500

連絡先のメールアドレス 必須

<p>メールアドレス 必須</p> <p>メールアドレス 必須</p> <p>sample.test@gmail.com</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">21 / 128</p>	<p>※入力上の注意点※</p> <ul style="list-style-type: none"> メールアドレスは、報告書に記載した同一のメールアドレスを入力してください。 審査等の問い合わせは、こちらに入力したメールアドレス宛に連絡いたします。 <p>メールアドレス (確認) 必須</p> <p>sample.test@gmail.com</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">21 / 128</p>
---	--

[!]こちらの連絡先に報告書の提出・審査等に関するご連絡を行います。


次に、連絡先の部署・担当者名、連絡先のメールアドレスを入力してください。


 入力フォーム

入力1 ————— 2 入力2 ————— 3 確認 ————— 4 完了

代理申請

代理申請の場合はチェックしてください

 **代理申請を行う**

 **代理申請を行わない**

代理申請

代理申請の場合はチェックしてください

行政書士又は行政書士法人でない者が、他人の依頼を受け、いかなる名目によるかを問わず報酬を得て、官公署に提出する書類、その他権利義務又は事実証明に関する書類の作成を、業として行うことは法律で禁止されています。(法律に別段の定めがある場合を除く。) **必須**

確認しました

「ファイル添付」まで進む

**代理申請を行う場合は、チェックボックスにをつけてください。
 代理申請を行わない場合は、「ファイル添付」までスキップしてください。**

✎ 入力フォーム

✓ 入力1
2 入力2
3 確認
4 完了

代理人情報

※行政書士の場合、住所は事務所所在地を記載してください

※氏名欄は、法人格の担当者の場合でも、担当者の氏名のみ入力（会社名の入力は不要）

氏名 氏 必須

しづや

3 / 64

名 名 必須

花子

2 / 64

※住所欄は、会社の所在地を入力

住所

郵便番号 必須

1500000

7 / 8

都道府県 必須

東京都

市区町村 必須

× ▾ 新宿区

3 / 64

番地 必須

新宿1-1-111

9 / 64

マンション・部屋番号

0 / 64

代理申請のチェックをつけると、代理人情報のウィンドウが開きます。画面に従って入力してください。

<提出物>

押印が必要な提出物はありません

- ・地球温暖化対策報告書提出書[必須] (PDF)
- ・地球温暖化対策報告書データ[必須] ※1
- ・推計資料[推計の使用がある場合のみ] ※2

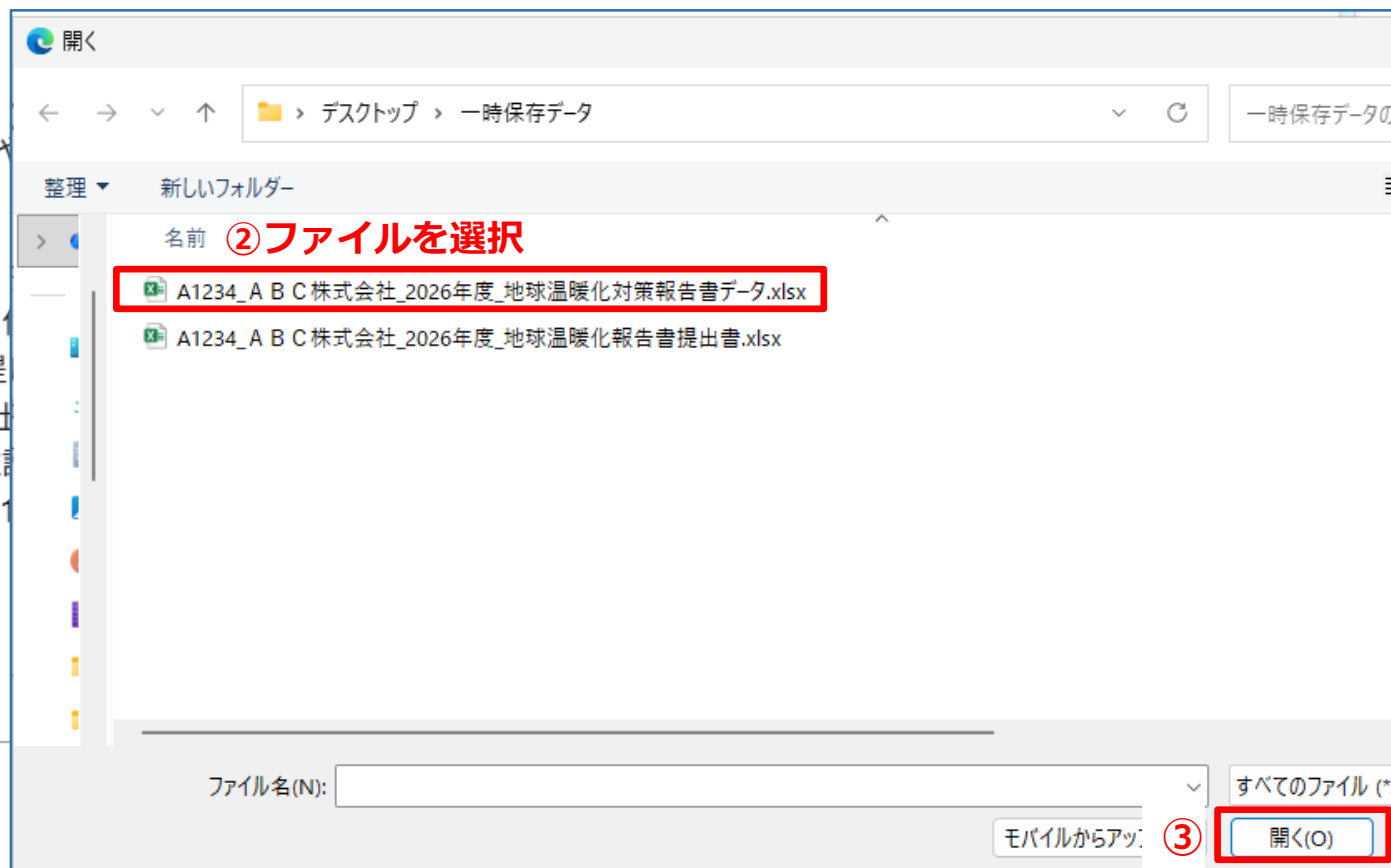
※1 「地球温暖化対策報告書作成ツール」で
ファイル名の例：初年度提出（初めて提
2年度目以降提出事業者「A****_株式会社

※2 事業所のエネルギーデータ等の算出に推計

※3 添付ファイル最大10個(1ファイルにつき1

ファイル添付 **必須**

 ①クリップマークをクリック



次にファイルを添付します。地球温暖化対策報告書作成ツールから出力した「報告書提出書」、「報告書データ」のファイルを添付してください。

<提出物>

押印が必要な提出物はありません


- ・地球温暖化対策報告書提出書[必須] (PDFやExcel形式等)
- ・地球温暖化対策報告書データ[必須] ※1
- ・推計資料[推計の使用がある場合のみ] ※2

※1 「地球温暖化対策報告書作成ツール」で作成する.xls形式
ファイル名の例：初年度提出（初めて提出する）事業者
2年度目以降提出事業者「A****_株式会社〇〇_2024年度
※2 事業所のエネルギーデータ等の算出に推計を使用した場
※3 添付ファイル最大10個(1ファイルにつき10MB以内)まで添

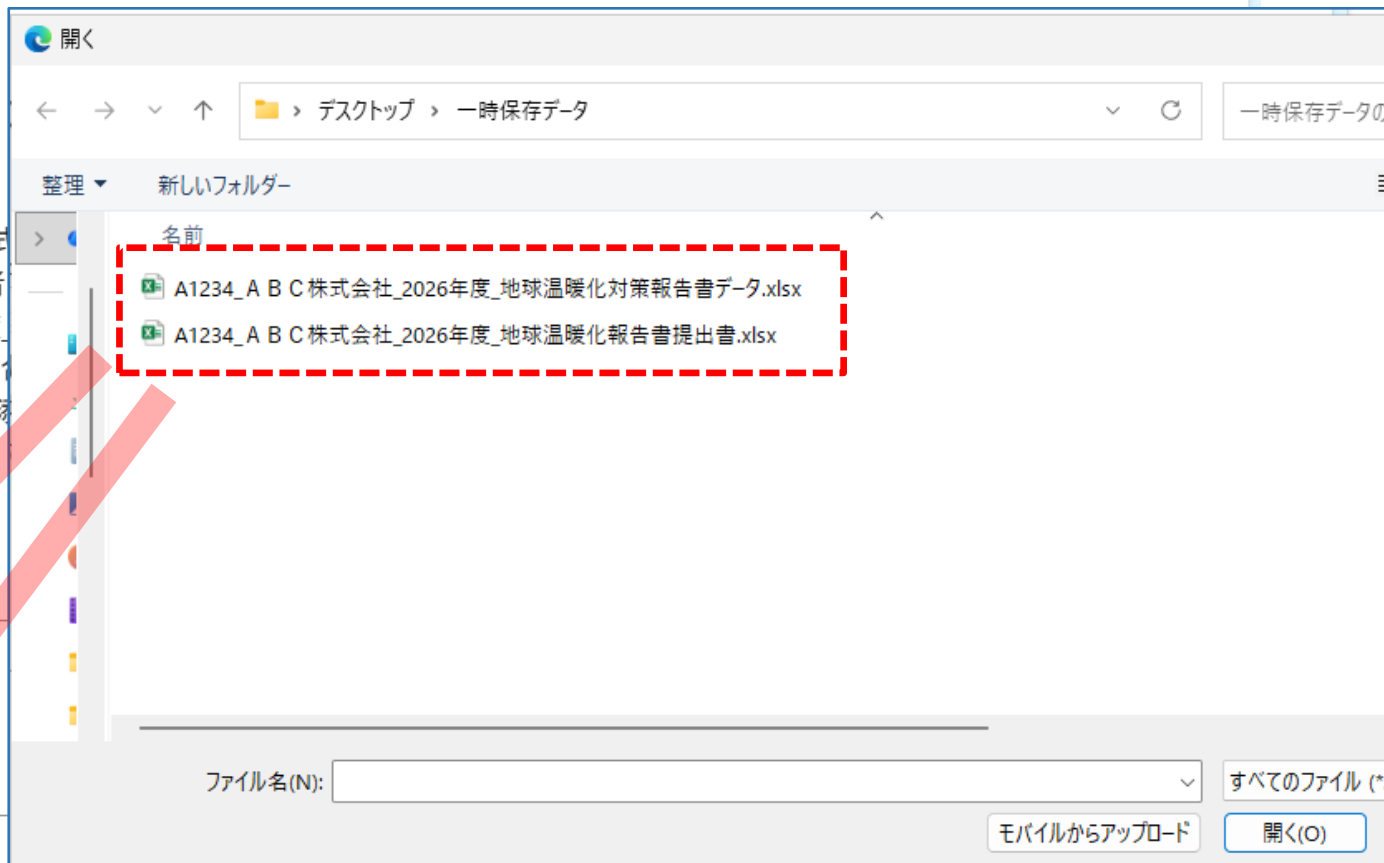
ファイル添付 必須

 A1234_A B C株...告書提出書.xlsx (24.2 kB)

[アップロードされたファイル](#)

 A1234_A B C株...告書データ.xlsx (30.9 kB)

[アップロードされたファイル](#)



ファイル添付は、クリップマークに1ファイルずつ行います。

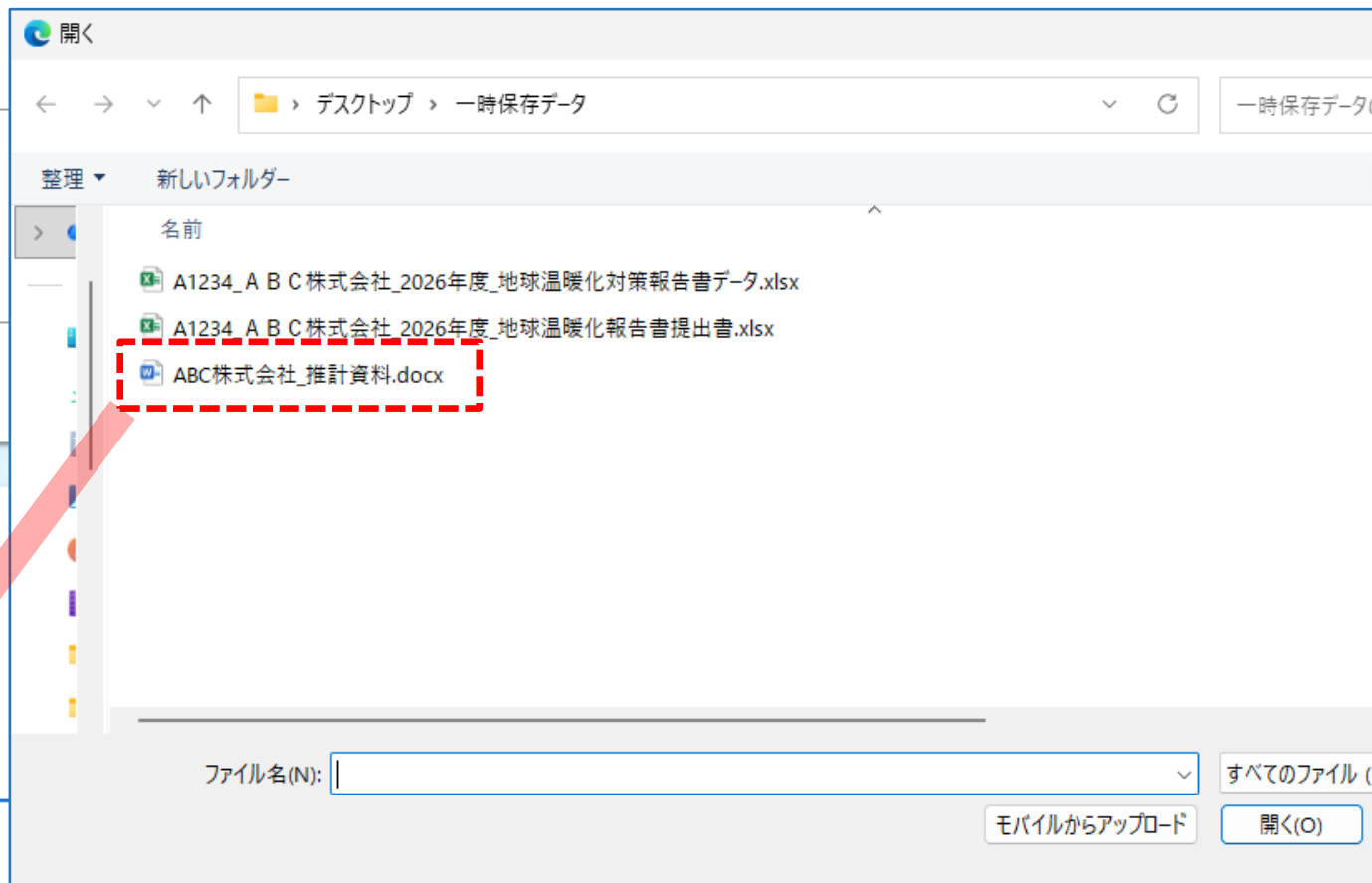
ファイル添付 **必須**

📎 A1234_A B C 株...告書提出書.xlsx (24.2 kB)

アップロードされたファイル

📎 A1234_A B C 株...告書データ.xlsx (30.9 kB)

アップロードされたファイル



ファイルを追加

ファイル添付

📎 ABC株式会社_推計資料.docx (13.7 kB)

アップロードされたファイル

推計資料など追加ファイルを添付する場合は、「ファイルを追加」に☑をつけてファイルを添付してください。

✎ 入力フォーム

✓ 入力1
② 入力2
③ 確認
④ 完了

地球温暖化対策報告書の提出に対する管理番号は、本申請の完了画面及び申請完了時に配信されるメールにて御確認いただけます **必須**

① 確認

← 1つ前の画面に戻る

② → 確認画面へ進む

📄 入力内容を一時保存する

最後に、確認欄のチェックボックスに☑をつけてください。
すべての入力が完了しましたら、「確認画面へ進む」ボタンをクリックしてください。

⚠ 入力の正しくない項目があります。 ✕

入力フォーム

✓ 入力1
② 入力2
③ 確認
④ 完了

連絡先のメールアドレス 必須 エラーの一例：修正項目が赤で表示されます。

メールアドレス

メールアドレス 必須 ①不備を補完
 sample.test@gmail.com

必須項目です。

0 / 128

メールアドレス (確認) 必須 sample.test@gmail.com

必須項目です。

0 / 128

[!]こちらの連絡先に報告書の提出・審査等に関するご連絡を行います。

②補完後クリック

← 1つ前の画面に戻る

→ 確認画面へ進む

📄 入力内容を一時保存する

確認画面でご覧のようなメッセージが出る場合、入力不備がございます。
 不備内容を修正して、再度「確認画面へ進む」ボタンをクリックしてください。

✎ 入力フォーム

✓ 入力1 ————— ✓ 入力2 ————— 3 確認 ————— 4 完了

入力内容確認

申請日

令和8年4月X日

地球温暖化対策報告書の提出に対する管理番号は、本申請の完了画面及び申請完了時に配信されるメールにて御確認いただけます

確認

← 最初に戻る
← 1つ前の画面に戻る
→ 送信

入力内容を今一度確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

送信完了メール（一部抜粋）

送信完了 - 地球温暖化対策報告書の提出 [管理番号: OH00999999]

フォーム名:
地球温暖化対策報告書の提出

管理番号:
OH00999999

※補助金等の交付要綱として地球温暖化対策報告書の提出の証明が必要な場合は、本メールを御提示ください。

※事業者番号及び事業所番号は公表後、環境局HPより御確認いただけます。

※報告書の審査状況につきまして、当制度からご連絡することはございません。
環境局HPでの公表をもちまして、審査を完了したものとさせていただきます。

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/businesses/announcement>

送信完了後、登録したメールアドレス宛に「送信完了メール」が自動送信されます。

送信完了メール（一部抜粋）

送信完了 - 地球温暖化対策報告書の提出 [管理番号: OH00999999]

フォーム名:
地球温暖化対策報告書の提出

管理番号:
OH00999999

管理番号が、報告書提出を受付したことを表します。

※補助金等の交付要綱として地球温暖化対策報告書の提出の証明が必要な場合は、本メールを御提示ください。

※事業者番号及び事業所番号は公表後、環境局HPより御確認いただけます。

※報告書の審査状況につきまして、当制度からご連絡することはございません。

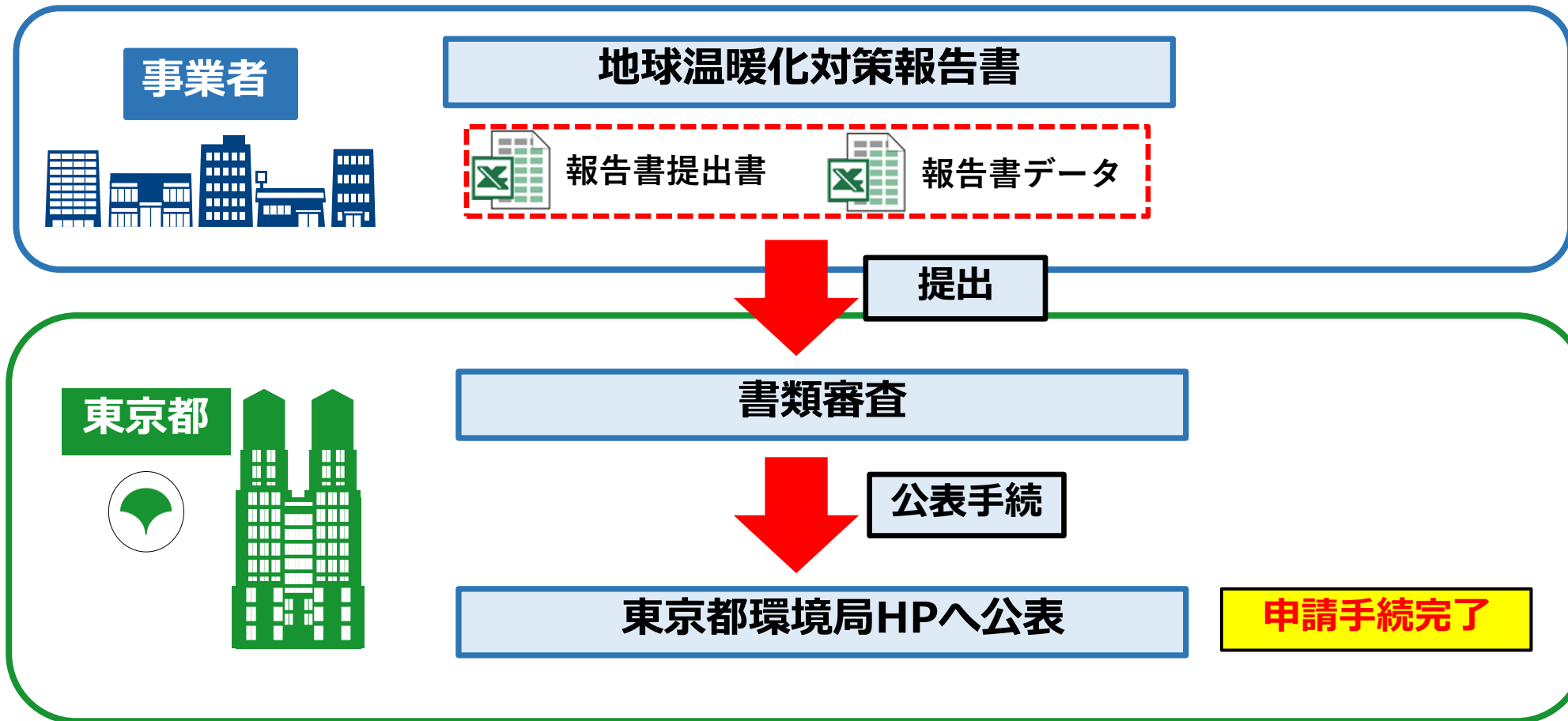
環境局HPでの公表をもちまして、審査を完了したものとさせていただきます。

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/businesses/announcement>

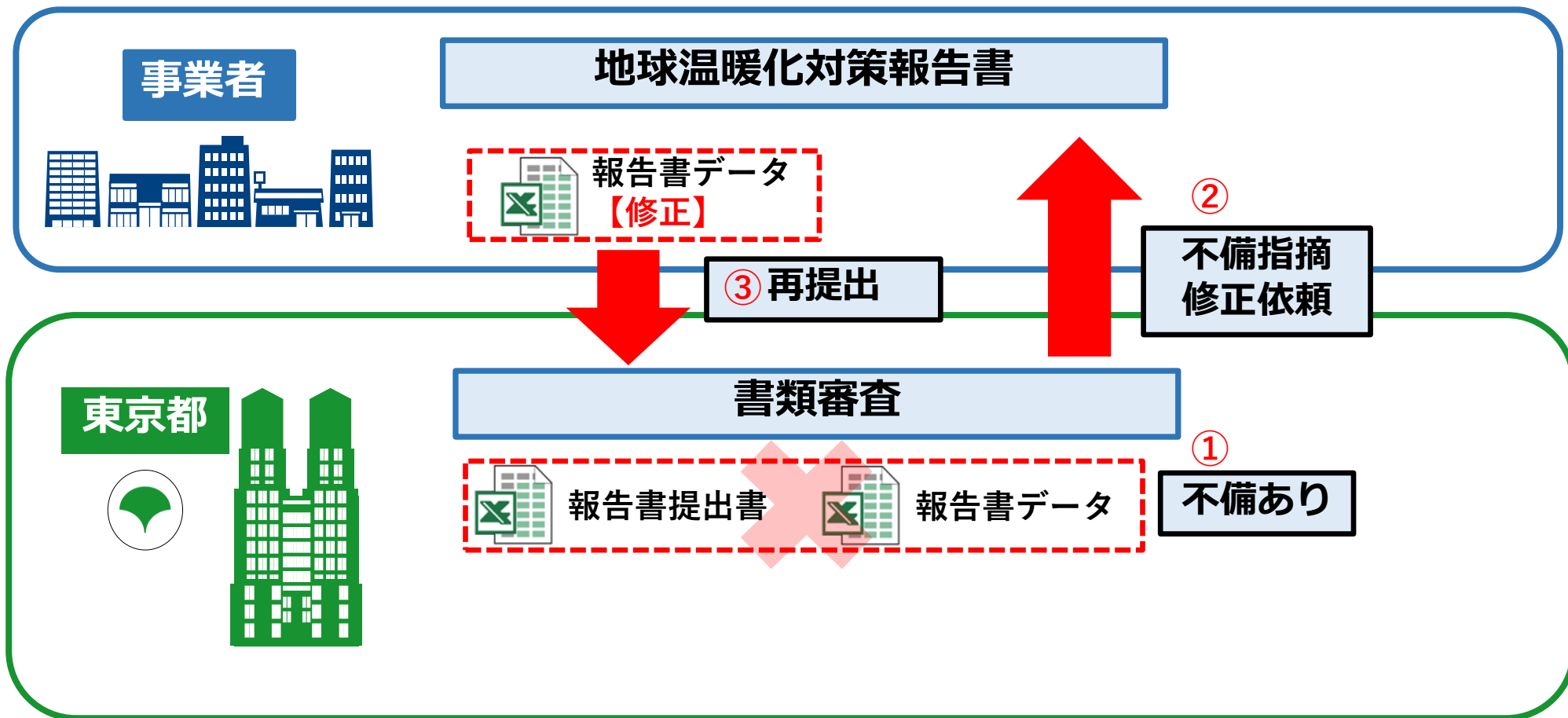
「助成金制度」や「省エネ促進税制」等で報告書の提出が要件として含まれている場合は、こちらのメールの写しをご提示ください。

報告書提出後の流れ

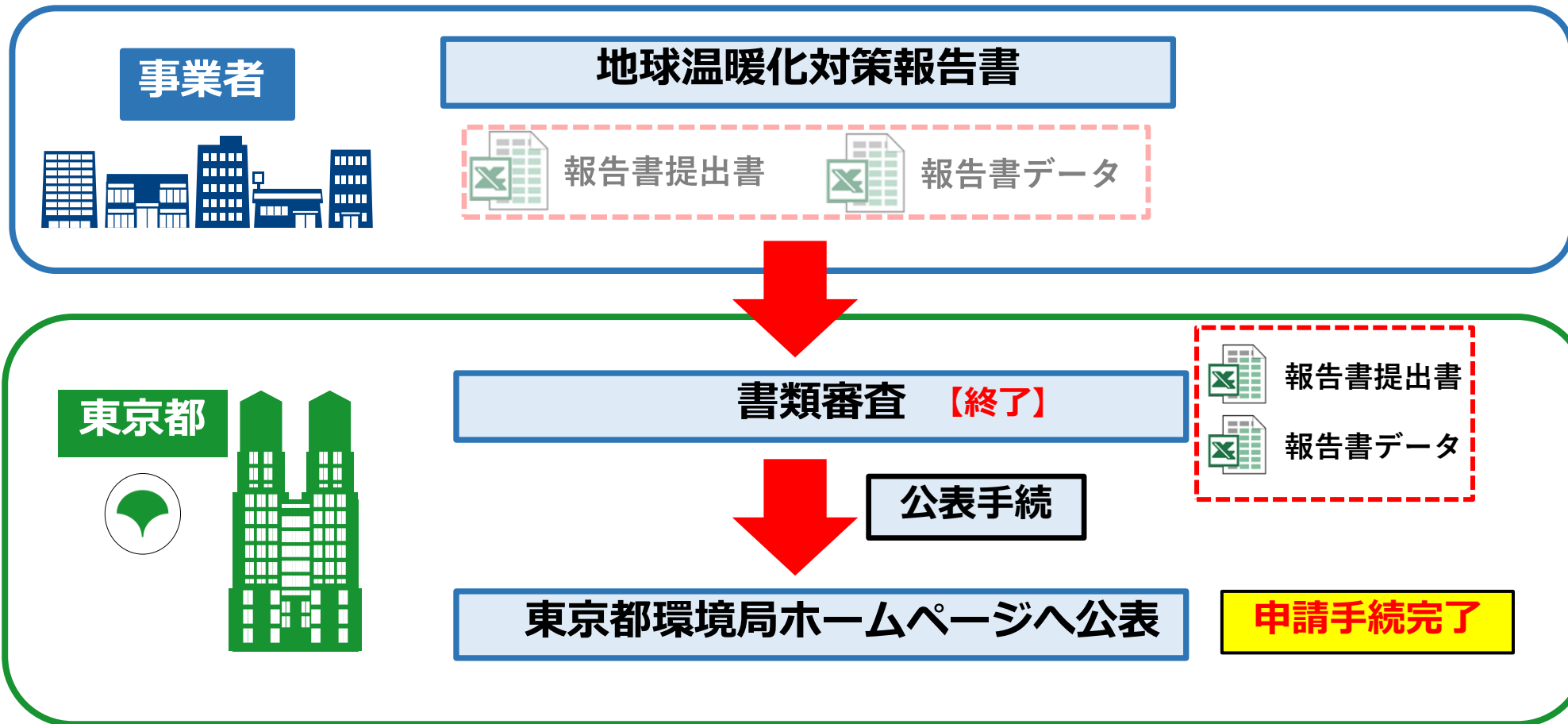




ご提出いただいた報告書は、東京都によりご覧の手順で審査、公表を行います。



ご提出いただいた報告書の内容に不備がある場合、修正のご連絡をいたします。
修正後、報告書データ等を再提出していただきます。



東京都による書類審査が終了しますと、東京都環境局ホームページへの公表手続に入ります。
 東京都環境局ホームページへの公表がされると、申請手続完了となります。

[環境局トップ](#) > [地球環境・エネルギー](#) > 中小規模事業所における対策

中小規模事業所における対策

地球温暖化対策報告書制度

この制度は、都内で中小規模事業所(前年度の燃料、熱、電気の使用量が、原油換算で年間1,500kL未満の事業所)を所有又は使用している事業者を対象に、各事業所のCO2排出量と省エネ等の地球温暖化

[セミナー等](#)

- ・[省エネ・再エネ推進セミナー](#)
- ・[報告書説明動画](#)

[公表](#)

- ・**報告内容の公表 (2025年度以降)**
(外部サイトへ移動します)
- ・[報告内容の公表 \(2024年度以前\)](#)
(外部サイトへ移動します)

[中小規模事業所における対策 | 地球環境・エネルギー | 東京都環境局](#)

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/businesses>

申請手続完了の確認は、ご覧の環境局ホームページから「報告内容の公表」をクリックしてください。

報告書公表データの検索

地球温暖化対策報告書の公表データを事業者・事業所別に検索できます。
 検索条件をご入力のうえ、ご活用ください。

事業者の検索

事業所の検索

事業者番号

A 9999

① いずれかを選択

事業者名

〇〇株式会社

所在地（区市町村）

指定しない

②

検索結果 0 件

事業者一覧を表示

「事業者番号」「事業者名」のいずれかを入力し、「事業者一覧を表示」をクリックしてください。

事業者検索結果一覧

検索条件

事業者名：-

事業者番号 A9999

所在地：-

検索結果 **1** 件

1 件中 1~1 件を表示

< 戻る

1 / 1 ページ

再検索

A9999

ABC株式会社

事業所一覧をみる

代表者名 代表取締役 東京 太郎 所在地 新宿区

年度別実績(事業者別)

令和6年度 (2024)

提出済み

令和7年度 (2025)

未提出

令和8年度 (2026)

未提出

令和9年度 (2027)

未提出

令和10年度 (2028)

未提出

令和11年度 (2029)

未提出

ご覧のように検索結果が表示されます。

事業者番号・事業者名に誤りがないかを確認してください。

事業者検索結果一覧

検索条件

事業者名：-

事業者番号 A9999

所在地：-

検索結果 **1** 件

1 件中 1~1 件を表示

< 戻る

1 / 1 ページ

再検索

A9999

ABC株式会社

事業所一覧をみる

代表者名 代表取締役 東京 太郎 所在地 新宿区

年度別実績(事業者別)

※実績年度で表示しております。
 提出年度ではありませんので、ご注意ください。

令和6年度 (2024)

提出済み

令和7年度 (2025)

未提出

令和8年度 (2026)

未提出

令和9年度 (2027)

未提出

令和10年度 (2028)

未提出

令和11年度 (2029)

未提出

実績年度欄が「提出済み」と表示されていたら、申請手続完了となります。

公表内容について



報告書公表データの検索

地球温暖化対策報告書の公表データを事業者・事業所別に検索できます。
 検索条件をご入力の上、ご活用ください。

事業者の検索

事業所の検索

事業者番号

A

① いずれかを選択

事業者名

所在地（区市町村）

検索結果 0 件

報告書公表データの検索

<https://www8.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/ondanka/ad135gcce/index.html>

まず、事業者情報の公表内容の確認についてご説明いたします。

「報告書公表データの検索」から、ご覧の手順で事業者を検索してください。

事業者検索結果一覧

検索条件

事業者名：-

事業者番号 A9999

所在地：-

検索結果 **1** 件

1 件中 1~1 件を表示

< 戻る

1 / 1 ページ

再検索

A9999

ABC株式会社

事業所一覧をみる

代表者名 代表取締役 東京 太郎 所在地 新宿区

年度別実績(事業者別)

※実績年度で表示しております。
 提出年度ではありませんので、ご注意ください。

令和6年度 (2024)

提出済み

令和7年度 (2025)

未提出

令和8年度 (2026)

未提出

令和9年度 (2027)

未提出

令和10年度 (2028)

未提出

令和11年度 (2029)

未提出

事業者名を確認後、実績年度欄の「提出済み」をクリックしてください。

事業者情報公表内容（抜粋）

令和6年度（2024）地球温暖化対策実施状況(事業者)

A9999

ABC株式会社

代表者名 代表取締役 東京 太郎

所在地 新宿区

報告事業所数 11事業所

< 戻る

印刷する

目次

CO2排出量

報告事業所の燃料等使用に伴うCO2排出量合計

4773 t-CO₂

CO2排出削減目標（任意の報告項目）

年度までに % 削減

スコープ別CO2排出量（任意の報告項目）

Scope1 t

Scope2 t

Scope3 t

目次



事業者情報 >

CO2排出量 >

省エネルギー対策の取組状況 >

再生可能エネルギー利用の取組状況 >

組織体制の整備状況 >

2030年度の達成水準と先進的取組 >

目次から、各情報に遷移できます。

事業者情報の公表内容は、ご覧のように表示されます。

事業者情報公表内容（抜粋）

令和6年度（2024）地球温暖化対策実施状況(事業者)

A9999

ABC株式会社

代表者名 代表取締役 東京 太郎

所在地 新宿区

報告事業所数 11事業所

< 戻る

印刷する

目次

CO2排出量

報告事業所の燃料等使用に伴うCO2排出量合計

4773 t-CO₂

CO2排出削減目標（任意の報告項目）

年度までに % 削減

スコープ別CO2排出量（任意の報告項目）

Scope1 t

Scope2 t

Scope3 t

※印刷画面（抜粋）

2026/03/11 17:34

温暖化対策(事業者) :: 地球温暖化対策報告書制度

東京都環境局

中小規模事業所を対象とした
地球温暖化対策報告書制度

令和6年度（2024）
地球温暖化対策実施状況(事業者)

A9999

ABC株式会社

代表者名 代表取締役 東京 太郎

所在地 新宿区

報告事業所数 11事業所

印刷

キャンセル

※出力されるPDFデータは、公表資料の作成や社内回覧等に活用できます。

印刷ボタンから公表内容を印刷することができます。

報告書公表データの検索

地球温暖化対策報告書の公表データを事業者・事業所別に検索できます。
 検索条件をご入力の上、ご活用ください。

① 「事業所の検索」を選択

事業者の検索

事業所の検索

事業者番号

A 9999

事業所番号

半角数字4桁

② いずれかを選択

事業者名

事業者名を入力してください

事業所名

事業所名を入力してください

所在地（区市町村）

指定しない

主たる用途

指定しない

産業分類（中分類）

指定しない

産業分類（細分類）

中分類を指定してください

③

検索結果 67373 件

事業所一覧を表示

[報告書公表データの検索](https://www8.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/ondanka/ad135gcce/index.html)

<https://www8.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/ondanka/ad135gcce/index.html>

事業所情報の公表内容の確認については、「報告書公表データの検索」から、ご覧の手順で事業所一覧を検索してください。

事業所検索結果一覧

検索条件

事業者番号 A9999

事業所番号：-

事業所名：-

所在地：-

主たる用途：-

産業分類(中分類)：-

産業分類(細分類)：-

検索結果 **11** 件

※カーボンレポートは、2025年度実績から提供予定です

(A9999) ABC株式会社 事業所1

事業所番号 0001

所在地 新宿区新宿X-X-X

年度別実績(事業所別)

※実績年度で表示しております。
提出年度ではありませんので、ご注意ください。

令和6年度 (2024)

提出済み
カーボンレポートあり

令和7年度 (2025)

未提出

令和8年度 (2026)

未提出

令和9年度 (2027)

未提出

令和10年度 (2028)

未提出

令和11年度 (2029)

確認したい事業所を選択し、実績年度欄の「提出済み」をクリックしてください。

事業所情報公表内容（抜粋）

令和6年度（2024）地球温暖化対策実施状況(事業所)

A9999-0001

ABC株式会社
事業所1

所在地	新宿区新宿X-X-X
延床面積	225.11㎡
主たる用途	事務所
産業分類（中）	69 不動産賃貸業
産業分類（細）	11 貸事務所業
事業所のある建物の築年	1980年
省エネ改修年度（任意）	年

※こちらから事業者情報公表内容に遷移できます。

< 戻る

印刷する

事業者の対策実施状況

目次

CO2排出量

燃料等の使用に伴うCO2排出量

125 t-CO₂

上下水道の使用に伴うCO2排出量

2 t-CO₂

目次

- 事業所情報 >
- CO2排出量 >
- 省エネルギー対策 >
- 再生可能エネルギー利用 >
- ベンチマーク等の指標との比較 >
- 先進的取組 >
- 組織体制の整備状況 >
- エネルギー等の使用状況の把握 >
- カーボンレポートのダウンロード >

目次から、各情報に遷移できます。

※カーボンレポートは、2025年度実績から提供予定です。

選択した事業所情報の公表内容は、ご覧のように表示されます。

事業所情報公表内容（抜粋）

令和6年度（2024）地球温暖化対策実施状況(事業所)

A9999-0001

ABC株式会社
事業所1

所在地	新宿区新宿X-X-X
延床面積	225.11㎡
主たる用途	事務所
産業分類（中）	69 不動産投資貸業
産業分類（細）	11 貸事務所業
事業所のある建物の築年	1980年
省エネ改修年度（任意）	年

< 戻る

印刷する

事業者の対策実施状況

目次

CO2排出量

燃料等の使用に伴うCO2排出量

125 t-CO₂

上下水道の使用に伴うCO2排出量

2 t-CO₂

※印刷画面（抜粋）

東京都環境局

中小規模事業所を対象とした
地球温暖化対策報告書制度

令和6年度（2024）

地球温暖化対策実施状況(事業所)

A9999-0001

ABC株式会社
事業所1

所在地	新宿区新宿X-X-X
延床面積	225.11㎡
主たる用途	事務所
産業分類（中）	69 不動産投資貸業
産業分類（細）	11 貸事務所業
事業所のある建物の築年	1980年
省エネ改修年度（任意）	年

印刷

キャンセル

※出力されるPDFデータは、事業者の公表資料や社内回覧等に活用できます。

事業者情報同様、印刷ボタンから公表内容を印刷することができます。

お問合せ先

東京都環境局 気候変動対策部 総量削減課

電話番号 : 03-5388-3433

メールアドレス : hokokusyo01@ml.metro.tokyo.jp

受付時間 : 平日の午前9時から午後5時45分まで

ご不明点等がございましたら、ご覧の電話番号もしくはメールアドレスに、お気軽にお問い合わせください。

東京都環境局 気候変動対策部 総量削減課

